

【出生】令和2年度
 年間出生数： 252人
 養育医療申請児数： 7人
 低出生体重児数： 24人

【医療機関】
 *「発達障がい児(者)の診療等を行っている医療機関リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)

【乳幼児健康診査】 令和2年度

R2	年間実施回数	精神発達障害有所見率	保健相談要経過観察率	スクリーニング
乳児	18	1.0%	0.4%	医師判断/保健師判断/心理士判断 保護者の訴え/会場での観察/課題の実施
1歳児	10	1.3%	27.9%	
3歳児	10	2.7%	12.8%	

【未受診者対策】
 電話・はがきでの再通知/保健師による訪問勧奨/母子保健推進員等による訪問勧奨
 【市町村独自の取り組み】
 2歳児個別歯科の案内

【子育て支援サービス】
 ◆子育て支援センター：
 一般型 3ヶ所
 携帯型 1ヶ所
 気になる子のフォローの場としての利用：あり
 <その他子育て支援サービス>
 【個別発達相談】 令和2年度
 年間回数： 75件/年 延べ 137件/年
 担当職種： 臨床心理士

【親の会等】
 特になし(過去1回ダウン症児を持つ保護者の親の会を実施)
 *「発達障がい者に関する親の会・当事者団体等リスト」(沖縄県発達障害者支援センター)参照

【療育グループ】

グループ名	
対象児(年齢)	
開催日時	
定員	
実施場所	
スタッフ体制	

【健診事後フォロー教室】

グループ名	わくわくクラブ
対象児(年齢)	1歳半~概ね3歳
開催日時	月1回
定員	5組
実施場所	吉の浦会館(和室)
スタッフ体制	保育士2名(プログラムの進行)、保健師1~2名・臨床心理士1名(親子の観察・対応、教室運営)

【移行支援】

【移行支援】
 保護者への発達状況の理解が得られ、療育に繋がった。

【相談支援事業所】
 指定障害児相談支援事業所 5ヶ所

【療育】

児童福祉法による障害児通所支援		それ以外の通所支援			
児童発達支援	医療型児童発達支援	保育所等訪問支援	親子通園	単独通園	その他
0ヶ所	4ヶ所	0ヶ所	0ヶ所	7ヶ所	0ヶ所

【自治体の実施する取り組みや研修】
 発達障害児の療育については、それぞれの事業所の工夫に任せている

【気になる子がいた場合に紹介できる支援機関】
 あり
 主な機関名：南上原こころの発達クリニック・太田小児科等
 【幼児教育・保育施設での独自の取り組み】
 【療育機関と保育所・園の併行利用】
 ①公立 1人 ②認可 3人
 ③小規模認可園 0人
 ④認定こども園 2人
 ⑤認可外 0人 ⑥幼稚園 不明人

【保育所】 ※ () 内は療育機関を併用している児の数

公立	認可	小規模認可	認可外	認定こども園	自治体独自の指定園
3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	8ヶ所	6ヶ所	0ヶ所

【障害児保育】
 実施園数： 6ヶ所
 実施人数： 22人
 <必要な手続き>
 医師の診断書：求めている(診断書がある場合は提出、発達検査結果で申請可能
 診断書以外：心理士の意見書・心理判定書等
 【通常保育の中の気になる子を把握する仕組み】
 臨床心理士による保育施設巡回相談
 【気になる子がいた場合に紹介できる支援・機関】
 南上原こころの発達クリニック・太田小児科等

【施設支援・巡回支援】
 保育施設巡回相談
 <対象施設>
 公立保育所/認可保育園/小規模認可園/認可外保育施設/認定こども園/子育て支援センター/乳幼児健康診査会場
 <必要な手続き>
 施設からの希望/施設職員からの希望/保護者からの希望/定期巡回
 <対応職種>
 臨床心理士1名

【自治体の実施する取り組みや研修】
 臨床心理士が定期巡回し、児童の発達状況を確認、児童に合わせた対応の助言を行っている。園内研修の希望があれば保育施設に出向き、発達が気になる児童及び保護者支援について研修
 【認可外保育園の気になる子を把握する仕組み】
 臨床心理士による保育施設巡回相談を実施。
 <認可外保育施設の発達障害に関する研修>

【障害児保育から幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
 各保育施設より各学校へ申し送りを実施。支援が必要な児童については教育支援委員会にて判定を行う。

【保育園での気になる子を幼稚園や小学校へ繋げる取り組み】
 各保育施設より各学校へ申し送りを実施。

【就園・就学】

【放課後児童クラブ】 令和2年度
 補助金交付対象児童数： 9ヶ所
 障害児受入学童数： 9ヶ所
 「障害児受入推進事業」実施学童数： 9ヶ所
 「障害児受入強化推進事業」実施学童数： 2ヶ所

保健師の意見書による個別支援(訪問、電話相談等)



【障害者相談支援事業】
 ●委託相談事業所 (1ヶ所)
 相談支援事業所 ケアステーションPont

●基幹相談支援センター
 設置：あり

【巡回支援専門員整備事業】
 実施の予定はない

【発達障害児及び家族等支援事業】
 現在、実施している
 「ごさまるkids」において、勉強会、レクリエーション活動を年に1回以上行っています。(家族、きょうだい児参加)

【児童支援・保護者支援・教師支援に向けた取り組み】

- ・ソーシャルスキルトレーニング (SST) :
 現時点では、必要性を感じていない(保健保育/福祉)
 必要性を感じているが、運営面(予算、人材等)に課題がある(教育)
- ・ペアレント・トレーニング:
 必要性を感じているが、運営面(予算、人材等)に課題がある(保健保育/教育)
 必要性を感じているが、具体的な取り組みを検討している(福祉)
- ・ペアレントプログラム:
 必要性を感じているが、運営面(予算、人材等)に課題がある(保健保育/教育)
 必要性を感じていて、具体的な取り組みを検討している(福祉)
- ・ティーチャーズ・トレーニング:
 必要性を感じているが、運営面(予算、人材等)に課題がある(保健保育/福祉/教育)
- ・ペアレントメンター:
 必要性を感じているが、運営面(予算、人材等)に課題がある(保健保育/福祉)
 現時点では、必要性を感じていない(教育)
- ・ピアサポーター(福祉のみ):
 必要性を感じているが、運営面(予算、人材等)に課題がある

【各機関の相互連携】
 発達支援に関する行政内での連携会議等

名称	頻度	参加部署等	検討内容

【発達障害に関する窓口の周知方法】
 特に周知していない

【発達障害の相談対応】
 話しやすい環境設定、パンフレットを分かりやすく、かみ砕いて資料を用意する等。

【災害時支援に関する今後の取り組みや課題】
 「ごさまるkids」を活用して防災バッグ作りやマップの確認等ができないか検討中です。

【新型コロナウイルス感染症対策に関する発達障害児の支援】

【高齢期の発達障害児支援に関する取り組みや課題】

【独自事業や取り組み】

【発達障害児者支援への取り組み状況や課題】

【幼稚園入園時に発達障害の子どもの把握する取り組み】
 <状況> ほぼ把握している
 <把握方法> 幼児教育・保育施設からの引継ぎ(制度化している)/保護者からの事前相談(制度化している)/関係課からの情報提供(制度化している)/就学相談会(制度化している)

【幼稚園】

【特別な支援を要する幼児】 (令和2年度)
 自閉症・情緒障害児： 0 人
 言語障害児： 0 人
 知的障害児： 0 人

【加配支援員について】 (令和2年度)
 配置：あり(総数： 22 人)
 配置園数： 10
 支援対象園児数： 31 人
 採用基準：あり
 配置基準：なし

【加配支援員向け研修会について】 (令和2年度)
 なし

【就学相談(就学支援)について】 (令和2年度)
 幼児数： 6 人
 特別支援学校： 0 人 通級指導 0 人
 特別支援学級： 0 人 通常級のみ： 6 人
 工夫や課題：【課題】人員が不足している。

診断書の提出：求める場合がある(診断が事前にされている場合のみ)

【個別的教育支援計画・指導計画について】
 支援の必要な子は、全員作成している

【不登校の児童】
 把握している
 取り組みや課題：特になし

【幼稚園で気になる子の引き継ぎについて】
 現場職員に一任している

【小学校入学時に発達障害の子どもの把握する取り組み】
 <状況> ほぼ把握している
 <把握方法> 幼児教育・保育施設からの引継ぎ(制度化している)/保護者からの事前相談(制度化している)/関係課からの情報提供(制度化している)/就学相談会(制度化している)

【小学校】

【特別支援学級】 (令和2年度)
 自閉症・情緒障害学級： 7
 言語障害学級： 1
 知的障害学級： 4

【通級指導教室学級総数】 (令和2年度)
 自閉症対象： 0
 注意欠陥多動性障害対象： 0
 学習障害対象： 0
 言語障害対象： 0
 情緒障害対象： 0

【加配支援員等について】 (令和2年度)
 配置：あり(総数： 9 人)
 配置校数： 3 校
 支援対象児童数： 43 人
 採用基準：なし
 配置基準：なし

【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度)
 あり

【就学相談(就学支援)について】 (令和2年度)
 児童数： 9 人
 特別支援学校： 0 人 通級指導 0 人
 特別支援学級： 2 人 通常級のみ： 7 人
 工夫や課題：特になし

診断書の提出：求める場合がある(診断が事前にされている場合のみ)

【個別的教育支援計画・指導計画について】
 支援の必要な子は、全員作成している

【不登校の児童】
 把握している
 取り組みや課題：特になし

【小学校で気になる子の引き継ぎについて】
 個別的教育支援計画を引き継ぐよう助言している/支援ファイル(新サポートノートえいぶる等)の利用を推進している

【中学校入学時に発達障害の子どもの把握する取り組み】
 <状況> ほぼ把握している
 <把握方法> 小学校からの引継ぎ(制度化している)/保護者からの事前相談(制度化している)/関係者からの情報提供(制度化している)

【中学校】

【特別支援学級】 (令和2年度)
 自閉症・情緒障害学級： 2
 言語障害学級： 0
 知的障害学級： 2

【通級指導教室学級総数】 (令和2年度)
 自閉症対象： 0
 注意欠陥多動性障害対象： 0
 学習障害対象： 0
 言語障害対象： 0
 情緒障害対象： 0

【加配支援員等について】 (令和2年度)
 配置：あり(総数： 1 人)
 配置校数： 1 校
 支援対象児童数： 6 人
 採用基準：なし
 配置基準：なし

【加配支援員等向け研修会について】 (令和2年度)
 あり

【就学相談(就学支援)について】 (令和2年度)
 生徒数： 2 人
 特別支援学校： 0 人 通級指導 0 人
 特別支援学級： 0 人 通常級のみ： 2 人
 工夫や課題：特になし

診断書の提出：求める場合がある(診断が事前にされている場合のみ)

【個別的教育支援計画・指導計画について】
 支援の必要な子は、全員作成している

【不登校の児童】
 把握している
 取り組みや課題：特になし

【中学校卒業後の引き継ぎについて】
 ●高等学校：個別的教育支援計画を引き継ぐよう助言している/支援ファイル等(新サポートノートえいぶる等)の利用を推進している
 ●高校以外の進路先(就労支援も含む)：個別的教育支援計画を引き継ぐよう助言している/支援ファイル等(新サポートノートえいぶる等)の利用を推進している

高等学校・特別支援学校・就労等

【成人の発達障害者に対する支援】
 【発達障害者の可能性が疑われる(未診断)の方への対応】
 困りごと、困り感の傾聴、支持。解決方法を一緒に考える解決案の提示。希望があれば、医療機関や福祉サービスの情報提供。
 【就労機関に繋ぐ際の工夫点や課題】
 無理のない通勤距離や本人の能力を活かせるような事業所探し。課題としてはA型・B型からのスキルアップ。送迎が必要な方や自力通所で通える範囲内で事業所とのマッチングがうまくいかない。

【自治体で行っている特別支援教育に関する研修会について】
 研修会/対象/年間回数/形態
 特別支援員研修会/特別支援員/3/定例

特別支援コーディネーター研修会/特別支援コーディネーター/3/定例

【市町村独自で巡回支援】
 行っている
 利用する事業や制度：その他
 (指導主事による各校訪問支援)
 対応している職種(人数)：指導主事(1名)

支援対象となる校種：小学校/中学校

支援の対象者と内容：
 対象者：困り感を抱えた児童生徒
 内容：学校内不応への助言

必要な手続き：学校からの希望/教職員からの希望/保護者からの希望

【教育研究所や青少年センター等市町村独自の機関との連携について】
 特になし

【公立学校以外の通学児童の把握及び支援】
 行っていない

【特別支援教育を進めるにあたり市町村独自で取り組んでいること】
 支援員等の研修を実施している。

【特別支援教育に関する説明会の対象者と時期、目的、内容】
 行っていない

【発達障害に関する高校受験の配慮事例】
 特になし